

小山町有機農業実施計画

1. 市区町村

静岡県駿東郡小山町

2. 計画対象期間

令和 8 年度から令和 12 年度まで

3. 対象市町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

小山町は、静岡県の最北東に位置し、富士山の裾野に広がる肥沃な土地と豊富な湧水を活かした稲作が盛んで、その立地条件と清涼な気候のなかで蓄積された高度な農業技術により品質の高い米を生産している。また、特産品である水かけ菜は、伝統的な農法として、稲の収穫後の田を活用し栽培している。さらには、食用や販売用のほか、緑肥としてそのまま土壌にすき込むことも行われている。

現状は、専門家指導のもと、稲作や水かけ菜等の有機転換が一部試行されているところだが、町の有機農業に関するセミナーや講習会等を通じて、化学肥料及び化学合成農薬の使用量削減等による、環境負荷の低減や生産コストの軽減といった環境保全型・地域資源循環型農業の生産方法への期待や、高付加価値化による新たな販路開拓への関心の高まりが認められる。他方で、消費者や事業者においても、環境にやさしい食、持続可能な社会を希求する向きも強い。

イ 5 年後に目指す目標

①有機農業の面積拡大

現状値 0.67ha(令和 7 年度) → 目標値 3.17ha(令和 12 年度)

②有機農業に取り組む農業者数

現状値 1 人(令和 7 年度) → 目標値 6 人(令和 12 年度)

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

- ①有機農業の技術指導、相談により生産者の支援を行う。
- ②有機農業の体験機会により有機転換希望者や新規就農希望者の支援を行う。
- ③有機転換栽培マニュアル(水稻、水かけ菜等)や指導教材の作成による生産者の支援を行う。

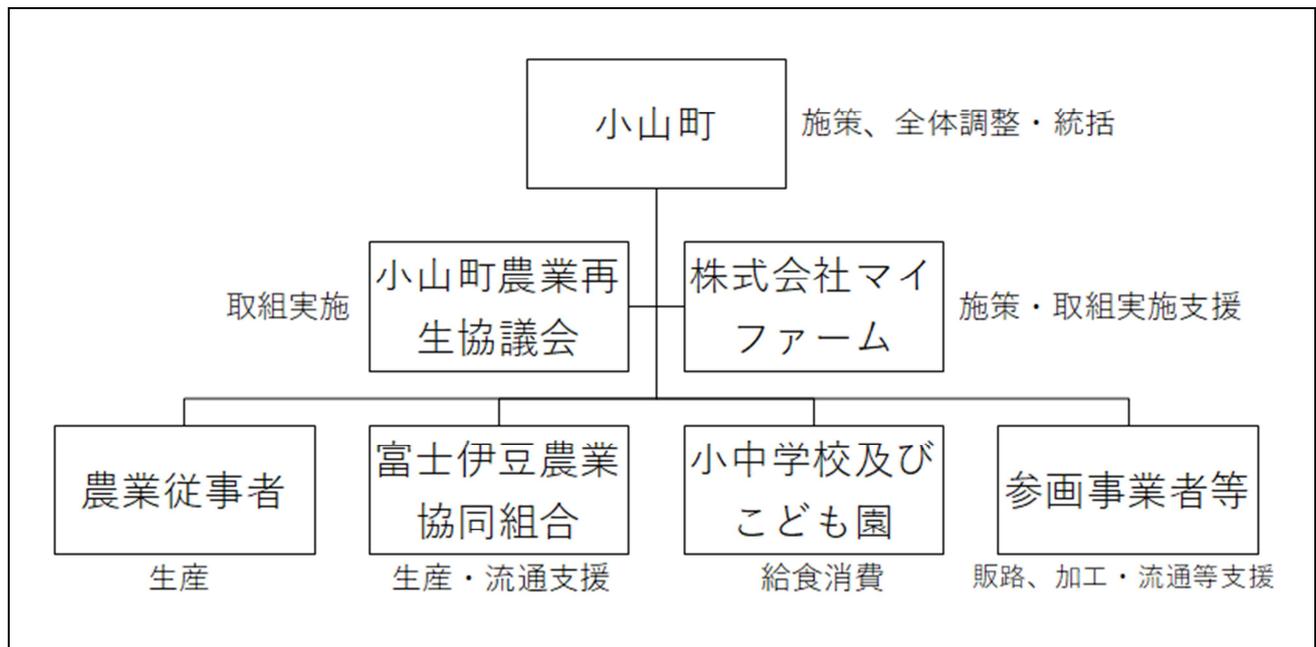
- ④有機農業の生産に必要な堆肥等について、地域資源の有効活用を促進する。
- ⑤国交付金事業等を活用して、生産者の支援を行う。
- ⑥地域おこし協力隊制度を活用し、町外からの就農者の確保を図る。
- ⑦中山間地においては鳥獣被害対策の支援を行う。
- ⑧地権者等と協働し、有機農業実施に適した対象農用地の候補検討を行う。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- ①試食販売会等の開催やプロモーション動画の作成により、消費者や事業者への PR、販路開拓を行う。
- ②特産物の加工商品開発を研究する。
- ③学校園給食提供の体制を構築するとともに、有機農作物の提供を行う。
- ④リーフレット等の作成により、一連の取組に関する情報発信を行い、生産者、消費者、事業者の交流を促進し、有機農業の取組機運を醸成する。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制



イ 関係者の役割

- ①小山町
 - 有機農業に関する施策の実施、全体の調整及び統括
- ②小山町農業再生協議会
 - 有機農業実施計画実現に向けた取組の実施
- ③農業従事者

有機農産物の生産

④富士伊豆農業協同組合

有機農産物の生産及び流通に関する支援

⑤株式会社マイファーム

有機農業に関する施策及び有機農業実施計画実現に向けた取組に対する支援

⑥小山町小中学校及びこども園

給食等での有機農産物の消費

⑦参画事業者等

有機農産物の生産、加工、流通、販売、消費の取組

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

後継者育成等を図る慣行水稻の栽培講習会や中山間地域等直払制度、多面的機能支払制度、環境保全型農業直払制度等の事業において、有機農業実施計画実現に向けた取組への参画を促進する。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画に沿って推進する。

9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

ア 達成状況の評価

- ①小山町農業再生協議会有機農業専門部会による検討会等で PDCA サイクルを実施する。
- ②環境保全型農業の実態調査を行う。

イ 取組の周知等

有機農業実施計画の取組報告等を実施する環境保全型農業推進セミナーを開催する。

6. 資金計画

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
区分	<u>1. 生産段階</u> 【内訳】 ・実証ほ場管理及び技術指導 2,354,000 円 ・希望農家等への技術指導支援 1,727,000 円 ・新規就農者の育成及び農業体験の創出 1,815,000 円	<u>1. 生産段階</u> 【内訳】 ・実証ほ場管理及び技術指導 1,000,000 円 ・希望農家等への技術指導支援 500,000 円 ・新規就農者の育成及び農業体験の創出 500,000 円	<u>1. 生産段階</u> 【内訳】 ・実証ほ場管理及び技術指導 1,000,000 円 ・希望農家等への技術指導支援 500,000 円 ・新規就農者の育成及び農業体験の創出 500,000 円	<u>1. 生産段階</u> 【内訳】 ・実証ほ場管理及び技術指導 1,000,000 円 ・希望農家等への技術指導支援 500,000 円 ・新規就農者の育成及び農業体験の創出 500,000 円	<u>1. 生産段階</u> 【内訳】 ・実証ほ場管理及び技術指導 1,000,000 円 ・希望農家等への技術指導支援 500,000 円 ・新規就農者の育成及び農業体験の創出 500,000 円
	<u>2. 流通、加工、消費等</u> 【内訳】 ・食品加工及び販路開拓の支援 594,000 円 ・学校園給食等提供の支援 77,000 円	<u>2. 流通、加工、消費等</u> 【内訳】 ・食品加工及び販路開拓の支援 500,000 円 ・学校園給食等提供の支援 100,000 円	<u>2. 流通、加工、消費等</u> 【内訳】 ・食品加工及び販路開拓の支援 500,000 円 ・学校園給食等提供の支援 100,000 円	<u>2. 流通、加工、消費等</u> 【内訳】 ・食品加工及び販路開拓の支援 500,000 円 ・学校園給食等提供の支援 100,000 円	<u>2. 流通、加工、消費等</u> 【内訳】 ・食品加工及び販路開拓の支援 500,000 円 ・学校園給食等提供の支援 100,000 円
	<u>3. 情報発信</u> ・記録、広報及び販促支援 1,408,000 円	<u>3. 情報発信</u> ・記録、広報及び販促支援 500,000 円	<u>3. 情報発信</u> ・記録、広報及び販促支援 500,000 円	<u>3. 情報発信</u> ・記録、広報及び販促支援 500,000 円	<u>3. 情報発信</u> ・記録、広報及び販促支援 500,000 円
合計	7,975,000 円	3,100,000 円	3,100,000 円	3,100,000 円	3,100,000 円

※R9 以降について、R8 実績をふまえ、必要に応じて調整する。